参考資料

参考資料-1. 旅客施設のバリアフリー情報

区内の各旅客施設のバリアフリー整備実績について、令和元(2020)年度末(令和2(2020)年3月31日現在)の状況を各事業者へヒアリングした結果を掲載します。

(1)駅の各種バリアフリー設備状況

鉄道駅では、これまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を見据えて、障害者、高齢者、外国人等の移動制約者が複数の公共交通機関を利用して円滑に移動できるよう、連続的・一体的なバリアフリー化が図られてきました。平成25(2013)年度時点では未整備の路線がありましたが、現在は多機能トイレの整備や1基以上のエレベーターの整備は全ての路線で整備されています。また、現在整備が進められているホームドアの設置は、令和2(2020)年3月31日現在で82.8%の進捗率となっています。

【駅の各種バリアフリー設備状況】

整備内容	年度	整備率 (%)	整備済路線数 (路線/全路 線)	設置数 (箇所)
エレベーター	H25(2013)	98.4	60/61	159
(基)	H29(2017)	100.0	61/61	183
(至)	R 元(2019)	100.0	64/64	188
エフカレーク	H25(2013)	96.7	59/61	581
エスカレーター (基)	H29(2017)	96.7	59/61	617
	R 元(2019)	96.9	62/64	622
まいませばし ノ	H25(2013)	95.1	58/61	71
車いす対応トイレ (箇所)	H29(2017)	95.1	58/61	75
(固力) 	R 元(2019)	100.0	64/64	82
ホームドア	H29(2017)	50.8	31/61	31
(箇所)	R 元(2019)	82.8	53/64	53



(2)移動円滑化経路の確保について

鉄道駅では、水平移動またはエレベーターの利用により、車両への乗降を除けば駅員または介助者なしで移動できる経路の確保がおおむね図られており、地上から各ホームの経路において、ワンルート以上の移動円滑化経路の整備の進捗率は90.6%(58路線/64路線*)(地上から改札口までのルートは96.9%(62路線/64路線*)、改札口から各ホームは92.2%(59路線/64路線*))となっています。

また、その他の地上から各ホームの経路においては、高低差があるが、車いす対応エスカレーター、階段昇降機等の利用により、最少人数の駅員または介助者で移動できる経路として整備されています。

一方で、複数のルートの確保については、路線数では進捗率は34.4%(22 路線/64 路線*)また、出入口総数に対する移動円滑化経路が確保されている出入口の割合は35.8%(72 箇所/201 箇所)となっています。

その他の旅客施設では、全ての施設で移動円滑化が図られています。

※路線数は各駅の路線数の合計

【ワンルート整備状況】

整備内容	年度	路線の整備率 (%)	整備済路線数 (路線/全路線)
	H25(2013)	93.4	57/61
地上⇔改札□	H29(2017)	95.1	58/61
	R 元(2019)	96.9	62/64
	H25(2013)	82.0	50/61
改札□⇔各ホーム	H29(2017)	88.5	54/61
	R 元(2019)	92.2	59/64
	H25(2013)	78.7	48/61
地上⇔ホーム	H29(2017)	85.2	52/61
	R 元(2019)	90.6	58/64

【複数ルート整備状況】

整備内容	路線の 整備率 (%)	整備済路線数 (路線/全路線)	出入口の 整備率 (%)	整備済の 出入口 (箇所)	出入口の 総数 (箇所)
複数ルート整備 状況	34.4	22/64	35.8	72	201

※高輪ゲートウェイ駅は出入口が1箇所でバリアフリー整備が整備済みのため複数ルートの整備も整備済として算定



(3) 旅客施設のバリアフリー状況について

						バリフ	アフリー設備	請状況									移動円滑化	経路の確保				今後のバリアフリー 化予定	平成 30
駅名	乗り入れ路線	エレベー	エスカレ	車いす対		階段			機能トイし							フンルート整			·卜整備状況		ートの整備状況	2020年東京大会後	(2018) 年度
例(1)	米リ八石山山水	ター	ーター	応エスカ		昇降機		乳幼児設		男女共用	大人用べ	ホーム	改札階	ホーム階	地上	改札口	移動円滑化評	出入口	パーリアフリールー	自路線間の		にバリアフリー化整	1日の平均
		基	基	レーター 基	プ 箇所	基	応 箇所	備 箇所	イト 箇所	箇所	ッド 箇所	ドア			⇔ 改札口	⇔ 各ホーム	価 (地上⇔ホ ーム)	総数 箇所	確保数 箇所	連続性	別事業者との連続性	備が行われる予定箇 所	乗降客数
	JR東日本 山手線	至	至	至	回川	至	回川	回川	回川	回川	回川	整備済			ᅜᄺᄓ		Δ)	山川	凹川			171	
	JR東日本 京浜東北線											整備済		2 F			整備済				ゆりかもめ・銀座線へ		
	JR東日本 東海道本線	5	20	0	0	0	2	2	2	2	0	未整備	1 F	21	0	0	正阴归	3	3		の乗換については、1		563,942
	J R東日本 横須賀線											未整備		B5F	0	0	整備済			乗換可能	経路確保		
	東京メトロ 銀座線	3	1	1	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	8	1		未整備(階段)		253,678
																					浅草線及び銀座線は工		
新橋駅	都営地下鉄 浅草線	2	6	1	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	3	2		レベーターと車椅子対 応エスカレーターによ		101,126
																					る乗換可能		
																					JR各線・銀座線・浅		
	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	3	10	0	0	0	1	1	1	1	1	整備済	3	4	0	0	整備済	5	3		草線への乗換経路は一度地上に出る必要があ		68,936
	/ ·马 ·///																				及地工に出 <i>る</i> の支がある	3至又柳时四十	
	JR東日本 山手線	•	_									整備済	4 = 0=	0.5			±1 1++ \ 				東京モノレールへの乗		224206
	J R東日本 京浜東北線	2	/	0	0	2	1	1	1	1	0	未整備	1 F · 3F	2 F	0	0	整備済	2	1		換は、ラッチ内乗換改 札にて経路確保		324,286
																				不沃马加		・令和6(2024)	
																					JR線との乗換につい ては移動円滑化経路整	年完成予定の「浜松	
浜松町駅																					備済み。さらに3階改	町駅舎改良工事(設計等)」が進行中で	
	東京モノレール	5	11	0	0	0	1	2	1	1	0	整備済	2F,3F	5F	0	0	整備済	6	5		札のJR線との相互通	あり、その中で、よ	118,000
																					行化を平成 30(2018) 年 3月 17 日より開	り利便性の高いバリ	
																					始。	アフリー化を検討	
	JR 東日本 山手線											整備済								各線間において		中。	
田町駅		2	8	0	0	0	2	2	2	2	0		2F	1F	0	0	整備済	2	1	エレベーターで			312,728
	JR 東日本 京浜東北線											未整備								乗換可能			
	JR 東日本 山手線											整備済									京急線への乗換は、エ	令和9(2027)年	
	JR 東日本 京浜東北線											整備済								各線間において	レベーターにて経路確保	度以降順次北側コン	
	JR 東日本 東海道本線	8	26	0	0	0	2	2	2	2	0	未整備	2F	1F	0	0	整備済	2	1	エレベーターで	東海道新幹線への乗換	コースと各ホームを 接続するエレベータ	766,884
	JR 東日本 横須賀線											未整備								乗換可能	は、ラッチ内乗換改札		
品川駅	八木口木 "良次兵师											NIE III									を含め経路確保	CIEMI I K	27.200
	JR 東海 (東海道新幹線)	2	8	0	0	0	2	2	2	2	0	整備済	2F	1F	0	0	整備済	2	1				37,200 ※乗車人数
	(/N/3/2/1/1+1////)											12 IM/A	<u></u>	±.			TE MB/L						のみ
	京急 京急本線	3%	6	0	0	0	1	1	1	1	1	未整備	1 F	2 F	0	0	整備済	2	2		JR 連絡口は整備済(下		288,196
	3 30 3 40 1 40	5 /X		Ĭ	Ĭ	Ĵ	-	-	-	_	-	- 1 - TE NIN	- '		Ŭ	Ŭ		_	_		りホーム部分)		

[※]品川駅の京急とJR東日本の乗換口のエレベーターについては、京浜急行電鉄株式会社の管理のため、京浜急行電鉄株式会社の設備としています。





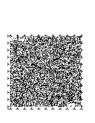






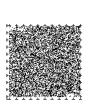
						バリ	アフリー設備	端状況									移動円滑化約	圣路の確保				今後のバリアフリー 化予定	平成 30
駅名	乗り入れ路線	エレベーター	エスカレ	応エスカ	車いす対応スロー	階段 昇降機	車いす対	多 乳幼児設	残能トイ! オストメ		大人用べ	ホーム	改札階	ホーム階	地上	フンルート整 改札口	備状況 移動円滑化評		- ト整備状況 パーリアフリールート		- トの整備状況	2020 年東京大会後 にバリアフリー化整	(2018) 年度
		基	基	レーター 基	プ 箇所	基基	応 箇所	備 箇所	イト 箇所	箇所	ッド 箇所	ドア	以化鸠	八一八百	⇔ 改札口	⇔ 各ホーム	価 (地上⇔ホ ーム)	総数 箇所	確保数 箇所	一連続性	別事業者との連続性	備が行われる予定箇 所	1日の平均 乗降客数
	東京メトロ 銀座線											整備済	B2F	B1F	0	0	整備済			千代田線エレベ			
表参道駅	東京メトロ 半蔵門線	3	10	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B2F	B1F	0	0	整備済	10	1	ーターによる乗 換可能			186,923
	東京メトロー千代田線	1	7	0	1	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F B2F	B3F	0	0	整備済		1	銀座線・半蔵門 線エレベーター による乗換可能			
外苑前駅	東京メトロ 銀座線	3	3	2	0	2	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	6	1		-		82,897
	東京メトロ 銀座線	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B1F	Δ	Δ	未整備	6	0	エレベーターに		1 番線側 : 都交乗換 えルート	118,402
青山一丁	東京メトロ 半蔵門線	2	3	0	0	1	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	- U	1	よる乗換可能	未整備(車いす対応エス カレーター)		110,102
目駅	都営地下鉄 大江戸線	3	13	1	0	0	2	2	2	2	0	整備済	B1F	B5F	0	0	整備済	2	1		半蔵門線及び銀座線(浅草方面ホーム)はエレベーターと車椅子対応エスカレーターによる乗換可能	方面側)との乗換え	78,357
赤坂見附 駅	東京メトロ 銀座線 東京メトロ 丸ノ内線	5	8	0	0	0	2	2	2	2	0	整備済整備済	B1F B3F	B1F B2F	0	0	整備済	9	4	エレベーターに よる乗換可能			130,450
溜池山王	東京メトロ 銀座線	2	9	1	0	1	1	1	1	1	0	整備済	B3F	B2F	0	0	整備済	7	1	エレベーターに			161 572
駅	東京メトロ 南北線	3	21	1	3	0	1	1	1	1	0	整備済	B2F	B3F	0	0	整備済	/	1	よる乗換可能			161,573
虎ノ門駅	東京メトロ 銀座線	1	2	0	0	1	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B1F	0	Δ	未整備	11	0			エレベーターワンル ート整備、多機能ト イレ整備	115,957
神谷町駅	東京メトロ 日比谷線	5	4	0	0	2	2	2	2	2	0	未整備	B1F	B2F	Δ	0	未整備	5	0			エレベーターワンル -ト整備	102,539
六本木駅	東京メトロ 日比谷線	3	6	2	0	1	2	2	2	2	0	未整備	B1F	B2F	0	0	整備済	5	1		土 敕備(陛邸)	エレベーター複数ルート整備予定令和3(2021)年度	138,950
	都営地下鉄 大江戸線	2	24	0	2	0	2	2	2	2	0	整備済	B1F	B5F B7F	0	0	整備済	4	2		日比谷線への乗り換え は、一度地上に出る必 要あり		103,793
広尾駅	東京メトロ 日比谷線	3	3	0	0	4	1	1	1	1	0	未整備	1F,B1F,B2F	B2F	0	Δ	未整備	4	0			ワンルート整備、多 機能トイレ整備	63,171
	東京メトロ 千代田線	2	15	0	0	0	2	2	2	2	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	6	1		-		97,768
	東京メトロー千代田線	2	3	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	4	1		-		43,434
六本木一 丁目駅	東京メトロー南北線	3	22	0	1	0	1	1	1	1	0	整備済	B2F	B4F	0	0	整備済	3	1				86,306
麻布十番	東京メトロー南北線	2	14	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B3F	0	0	整備済	4	1		整備済		50,564
駅	都営地下鉄 大江戸線	2	14	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B4F	B6F	0	0	整備済	4	2		南北線はエレベーター による乗換可能		38,177
駅	東京メトロ 南北線 都営地下鉄 三田線	5	14	0	2	0	1	1	1	1	0	整備済整備済	B1F	B3F	0	0	整備済	4	1		整備済(同一階)		43,264 28,206
白金台駅	東京メトロ 南北線 都営地下鉄 三田線	3	22	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済整備済	B2F	B4F	0	0	整備済	2	1		整備済(同一階)		18,086 10,875





						バリ	アフリー設備	備状況									移動円滑化約	圣路の確保				今後のバリアフリー 化予定	平成 30
駅名	乗り入れ路線	エレベーター	エスカレ	応エスカ	車いす対応スロー	階段 昇降機	車いす対				大人用べ	ホーム	改札階	ホーム階	地上	フンルート整改札口	移動円滑化評	出入口	ト整備状況パップリールート			2020 年東京大会後 にバリアフリー化整	
		基	基	レーター 基	プ 箇所	基	応 箇所	備 箇所	イト 箇所	箇所	ッド 箇所	ドア	GX/TGPEI	八 囚阳	⇔ 改札口	⇔ 各ホーム	価 (地上⇔ホ ーム)	総数箇所	確保数 箇所	連続性	別事業者との連続性	備が行われる予定箇 所	1日の平均 乗降客数
大門駅	都営地下鉄 浅草線	3	10	0	0	0	2	2	2	2	0	整備済	B1F	B1F	0	0	整備済	6	1	大江戸線はエレ ベーターによる 乗換可能		・地上(A1 口)⇔改 札口にエレベーター を新設	112,622
) Niete II /	都営地下鉄 大江戸線	2	19	2	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B3F	B5F	0	0	整備済	5	3	浅草線はエレベ ーターによる乗 換可能			135,039
三田駅	都営地下鉄 浅草線	1	6	1	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	5	1	三田線は車椅子 対応エスカレー ターによる乗換 可能			112,555
	都営地下鉄 三田線	2	15	2	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F B3F	0	0	整備済	3	1	浅草線は車椅子 対応エスカレー ターによる乗換 可能			109,806
泉岳寺駅	都営地下鉄 浅草線 京急 京急本線	1	2	0	1	3	2	2	2	2	0	整備済	B1F	B2F	0	Δ	未整備	4	1				224,434 202,800
	都営地下鉄 浅草線	1	4	0	0	1	1	1	1	1	0	未整備	B1F	B2F	0	Δ	未整備	2	1		-		15,024
内幸町駅	都営地下鉄 三田線	2	10	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	9	2		-		45,660
御成門駅	都営地下鉄 三田線	2	8	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	7	2		-		49,149
芝公園駅	都営地下鉄 三田線	3	5	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	4	1		-		32,260
赤羽橋駅	都営地下鉄 大江戸線	2	8	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B1F	B2F	0	0	整備済	2	1		-		43,070
	都営地下鉄 大江戸線	3	5	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	B2F	B3F	0	0	整備済	8	3		ゆりかもめはエレベー ターによる乗換可能		54,532
汐留駅	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	3	3	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	2		大江戸線へ乗り換える 場合、地下1階でエレ ベーターを乗り継ぐ	多機能トイレ、一般トイレ整備	9,497
竹芝駅	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	2	3	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	2		竹芝客船ターミナルへ は、改札階から連絡通 路で接続している	多機能トイレ、一般トイレ整備	4,818
日の出駅	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	2	3	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	1			多機能トイレ、一般トイレ整備	2,538





						バリ	アフリー設備										移動円滑化	経路の確保				今後のバリアフリー 化予定	平成 30
駅名	乗り入れ路線	エレベー	エスカレ	車いす対		階段			機能トイし							フンルート整体			- 卜整備状況	乗継ル-	- トの整備状況	2020年東京大会後	(2018) 年
例/1口	ポリハ4 tura nk	ター	ーター	応エスカ レーター	プ	昇降機	応	乳幼児設 備	イト	万	大人用べッド	ホーム ドア	改札階	ホーム階	地上⇔	改札口 ⇔	移動円滑化評 価(地上⇔ホ	出入口 総数	パリアフリールート 確保数	自路線間の 連続性	別事業者との連続性	にバリアフリー化整 備が行われる予定箇	度 1日の平均
		基	基	基	箇所	基	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所				改札口	各ホーム	-८)	箇所	箇所	建机住		所	乗降客数
	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	2	2	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	1		-	多機能トイレ、一般トイレ整備	5,287
お台場海 浜公園駅	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	1	2	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	2		-		18,160
台場駅	ゆりかもめ(東京臨海新交通臨 海線)	1	2	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	3	0	0	整備済	2	2		-		23,790
	JR東日本 山手線											整備済	2	1	0	0	整備済			各線間において			
トウェイ 駅	JR東日本 京浜東北線	4	6	0	0	0	2	2	2	2	0	整備済	2	1	0	0	整備済	1	1	エレベーターで 乗換可能			-
虎ノ門ヒ ルズ駅	東京メトロ 日比谷線	3	0	0	0	0	1	1	1	1	0	整備済	2	2	0	0	整備済	2	2		-	-	-
ナル	高速・観光・路線バス																				-		
竹芝客船 ターミナ ル	旅客船	2	5	4	2	2	2	0	0	2	0		0	0	0	0	整備済	1	3		-		3,070
日の出船 客待合所	海上バス	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0		0	0	0	0	整備済	1	1		-		-
お台場海 浜公園海 上バス乗 り場	海上バス	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0		0	0	0	0	整備済	1	1		-		-





<各項目についての補足説明>

1. 多機能トイレについて

- ・1か所のトイレについて付加されている機能についてそれぞれ1とカウントしています。 (設置されている設備の数とは異なります)
- ・乳幼児設備はおむつ交換台、ベビーチェア、授乳室等の設備いずれかが1つでもある 場合にカウントしています。
- ・男女共用は男性入口、女性入口の他にもう1つ男女共用の多機能トイレが設置されている場合にカウントしています。

2. ホームドアについて

・ホームドアは上下線両方に設置した場合、整備済としています。

※乗客が基本的におらず、固定柵を整備済で安全対策が取られている番線は整備 済としています。

3. 移動等円滑化経路の確保について

・移動等円滑化経路とはホームから出入口までの間に高低差がある場合、高齢者、障害者等が単独でエレベーターや傾斜路等によってスムーズに移動できる経路を定義しています。

4. ワンルート整備状況の凡例について

- ○:水平移動またはエレベーターの利用により、車両への乗降を除けば駅員または介助 者なしで移動できる経路
- △: 高低差があるが、車いす対応エスカレーター、階段昇降機等の利用により、最少人数の駅員または介助者で移動できる経路
- ×: 高低差があり、階段のみのため、数名の駅員または介助者が必要な経路
- ・移動等円滑化評価の欄は地上からホームまでを駅員または介助者なしで移動できる経路がある場合を「整備済」それ以外を「未整備」としています。

5. 複数ルート整備状況について

- ○都営地下鉄について下記の注釈があります。
 - ・出入口数は自社財産・管理+自社駅に直結している接続口
- ・バリアフリールートには階段昇降機、車いす対応エスカレーターを含む
- ・バリアフリールート確保数は駅及び直近にある利用可能なバリアフリールート数
- ・時間制限があるものも含んでいる(三田駅 A3)
- ・新橋駅、汐留駅の地下歩道のエレベーター及び麻布十番の出入口1(東京メトロ)は 出入口数に含まない
- ○ゆりかもめについて下記の注釈があります。
 - ・複数ルート整備状況の数値は区の現地調査による



参考資料-2. バリアフリーのまちづくりに関する区民アンケート調査結果(令和元(2020)年度)

(1)調査概要

①調査の目的

本調査は、港区バリアフリー基本構想及び特定事業計画における事業の進行管理を 行い、スパイラルアップ(継続的発展)を推進するため、港区バリアフリー基本構想に基 づく事後評価として、バリアフリーに関する多様なニーズを持った高齢者、障害者、子育 て中の親、外国人の方の意向を把握するために実施しました。

②調査期間及び対象

調 査 期 間: 令和元(2020)年9月26日~令和元(2020)年10月18日

調査対象者数 : 3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)

調 査 方 法: 郵送配布・郵送回収

回 収数: 964件(回収率 32.1%)

	高齢者	障害者	外国人	子育て中の親
対象	介護認定者を含む 65 歳以上の区民	身体障害者手帳、 愛の手帳、精神障 害者保健福祉手帳 を所持している区 民	外国人登録をして いる区民	3歳以下の子ども のいる子育て世帯 の親である区民
標本数	985 人	815 人	400 人	800人
回収数	288 件	328 件	40 件	308 件
(回収率)	(29.2%)	(40.2%)	(10.0%)	(38.5%)



(2)調査結果

①外出頻度と目的・手段、傾向について

外出頻度は増加傾向にあります。また、徒歩での外出頻度が増えている一方で、公共交通機関を一人で利用できる方は減少しています。健康年齢の低下等も考えられるため、バリアフリーが要因とは一概には言い切れませんが、一人でも利用できる環境として、ハード・ソフト両面のバリアフリーの整備は必要であり、また、公共交通機関においては、利用しやすい環境の整備が課題です。

ア)外出状況について

6年前と比較して、「週に3回以上」「ほぼ毎日」外出している方は2.2%増加、「もう少し外出したい」「もっと外出したい」はあわせて5.4%増加しています。



イ)外出目的・手段について

外出目的は、「<u>通勤通学通園通所」「買い物食事」</u>が増加しており、また、外出手段では「徒歩」、子育てにおいては「電車」が増加しています。





ウ) 公共交通機関の利用状況について(高齢者・障害者)

電車・バス・タクシーいずれも「一人で利用できる」が減少しています。また、バス、タク シーは「介助者がいれば利用できる」が増加していますが、電車は「介助者がいれば利 用できる」が減少しています。

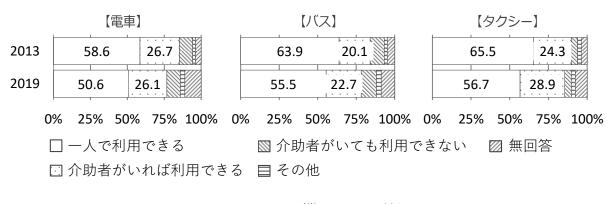


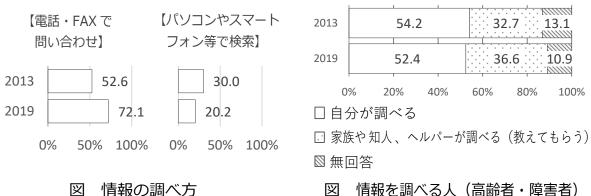
図 公共交通機関の利用状況

②情報の調べ方について

高齢者や障害者自身が調べることは減少していますが、一方で、インターネッ トのある環境に慣れた世代※の高齢化により、今後は自分で調べる高齢者等の増 加が想定されます。

※50 歳代以下の 90%以上がインターネットを活用(総務省「平成 30 年版 情 報通信白書」参照)

外出前に調べる情報の調べ方はホームページ等の情報の充実等より、電話や FAX 等の利用が減少して、個人で調べることのできるパソコンやスマートフォン等が増加して います。一方で、高齢者や障害者の「自分が調べる」は減少しています。



情報の調べ方



③港区の取組の認知度について

全国的に普及しているヘルプカードやヘルプマークの認知度は高くなっています。一方で自治体ごとに計画や取組が異なるバリアフリー基本構想やバリアフリーマップ、心のバリアフリーについては広く認知されていません。

そのため、区のバリアフリーに関する情報の発信や、心のバリアフリーがバリアフリーの取組の中でどのような位置づけであるのかを明確にする等、意識啓発を推進していくことが必要です。

「港区バリアフリー基本構想」や重点整備地区の認知度は 23.7%、「港区バリアフリーマップ」の区ホームページの認知度は 12.2%、心のバリアフリーの取組の認知度は 11.6%といずれの項目も、6年前と比べて大きな変化がみられません。

「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」の認知度は約 63.0%と高く、6年前と比べて非常に高くなっています。

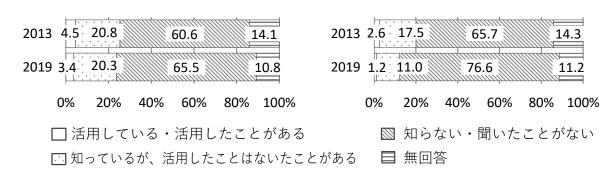


図 左「港区バリアフリー基本構想」や重点整備地区の認知度 右 港区バリアフリーマップの区ホームページの認知度

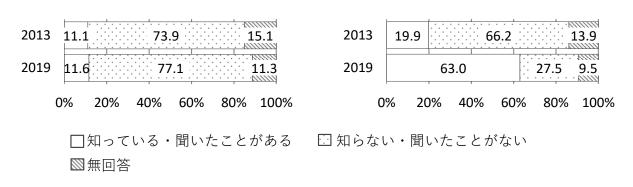


図 左 港区の「心のバリアフリー」の取組の認知度 右 「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」の認知度



④ 道路、電車、バス、施設の利便性の評価について

ア) 道路の利便性の評価について

歩道の拡幅、凸凹や段差の解消等の歩道の整備が特に求められており、便利になった点としても挙げられています。また、港区の特徴である坂への対応も求められており、手すりの設置の他、急斜面地等の開発の際のバリアフリーの経路の設置等、官民連携による歩行空間の連続性の確保の推進が必要です。

6年前と比べた道路・歩道の 利便性の変化は、「便利になっ た」「やや便利になった」の合計 が子育て中の親は 30.2%で あり、障害者は 41.2%、外国 人は42.5%と一定の評価を得 ており、高齢者は 50.6%と特 に高くなっています。

全体	15.3 25	5.0	36.8	1	7.9
高齢者	21.7	28.9	38.	0	6.5
障害者	14.9 20	5.3	42.2	3.2	3.8 2 9.5
外国人	25.0	17.5	20.0	××35.0×	
子育て	8.9 : 21.3	32.5	3.3	34.1	
0	% 20%	40%	60%	80%	100%
[] 便利になっ	た 目	りつか不便	になった	
[] やや便利に	なった 🛭	』不便になっ	った	
2	図 変化してい	ない 🛭	2013年以	前の状況を	知ら
			ないため.	分からな	()

図 道路の利便性の評価

【便利になった点】

便利になった点	高齢者	障害者	外国人	子育て
道が広くなった(歩道が広くなった)		\circ	\circ	\circ
歩道の凸凹や斜めに傾いている箇所が緩和された	\circ	\circ	0	\circ
横断歩道部分の歩道と車道の段差が小さくなった	\circ	\circ	0	
歩道ができた			0	
歩道と車道の区別が分かりやすくなった			0	

【問題点や不便な点】

高齢者	障害者	外国人	子育て
	\circ	\circ	\circ
\circ	\circ	\circ	\bigcirc
			\circ
			\circ
\circ	\circ		\circ
\circ			\circ
		\circ	
	高齢者 () () () () () () () () () () () () ()	高齢者 障害者	0 0 0

※表について、便利になった点や問題点等については選択肢より、回答の割合が 20%を超えた 項目を抽出し、回答者属性で分類しました。



イ) 電車の利便性の評価について

電車の利便性では、ホームドアの設置やトイレの整備等が行われ、利便性が高くなっていますが、バリアフリールートの整備の要望が強いため、利便性の評価が他の事業と比べて低くなっていると思われます。そのため、バリアフリールートの整備が求められています。

6年前と比べた鉄道の利便性の変化は、「便利になった」「やや便利になった」の合計が高齢者は19.8%、障害者は22.2%、子育て中の親は14.2%と低くなっています。一方で外国人の評価は35.3%と一定の評価を得ています。

全体	10.5 : 8.3	44.2		₩34.5₩	
高齢者	11.3 8.5	49.3		₩31.0	
障害者	12.1 ::: 10.1	46.3			28.2
外国人	23.5 11.8	11.8	×××52	2.9	
子育て	7.5 : 6.7	45.8		 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8	
0	20%	40%	60%	80%	100%
	便利になった	目や	や不便に	なった	
	やや便利になっ	た 図 不信	更になった	t	
	変化していない	≥ 201	L3 年以前	の状況をタ	印ら
		なし	いため、分	分からなし	١

図 6年前と比べた電車の利便性の評価

【整備を進めてほしいこと】

整備を進めてほしいこと	高齢者	障害者	外国人	子育て
ホームから出口までバリアフリールートの整備		\circ		\circ
エレベーターの設置				0

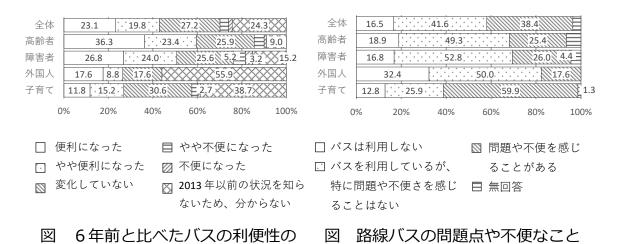


ウ) バスの利便性の評価について

バスの利便性では、バスの運行本数の増加、運行状況が分かりやすくなったこと、バス停に屋根やベンチの設置により、便利になったため、バスの利便性のがよくなったの評価が高くなっています。一方で、案内の音量や表示の見えやすさ等の質の向上が求められています。また、子育て中の親は特に課題があると感じており、ベビーカーの使用についての対応が求められています。

6年前と比べたバス車両やバス停等の利便性の変化は、「便利になった」「やや便利になった」の合計が高齢者、障害者の評価は50%以上と高く、高齢者が59.7%、障害者が50.8%です。

また、路線バスに乗った際に問題や不便さを感じることは、高齢者、障害者、子育て中の親が20%以上と高くなっており、子育て中の親は59.9%と特に高くなっています。



【便利になったこと】

便利になった点	高齢者	障害者	外国人	子育て
路線が増えた・バス停が増えた	\bigcirc		\circ	\circ
バス停でバスの運行情報を確認できるようになっ た	0	0	0	0
時刻通りにバスが到着するようになった	0	0	0	
運転手の対応が良くなった	0	0	0	
ノンステップバスの車両が増えた	0	0		0
バス停に屋根やベンチが設置された	0			

【路線バスの問題点や不便なこと】

評価

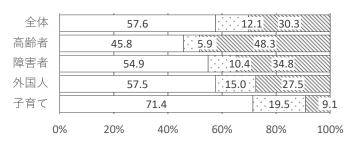
路線バスの問題点や不便なこと	高齢者	障害者	外国人	子育て
運転手の案内が丁寧でない		\bigcirc	\bigcirc	
行き先など、アナウンスが聞こえない・聞こ えにくい	0		0	
ベビーカー使用について				0



エ) 公共施設の利便性の評価について

公共施設で利用する際に問題や不便と感じている施設がある割合は低いですが、施設の利用及び窓口の対応では共通して、施設内外の案内や用紙等の表記に関すること等のユニバーサルデザインの取組や職員の対応の向上等の心のバリアフリーが求められています。

公共施設を利用する際に「問題や不便と感じている施設がある」は低く、子育て中の親が19.5%と最も高く、次いで外国人が15.0%、障害者が10.4%です。特に高齢者は5.9%と非常に低くなっています。



- □ 特に問題や不便 さを 感じている施設はない
- □ 問題や不便と感じている施設がある
- 無回答

図 公共施設の利便性の評価について

【便利になったこと】

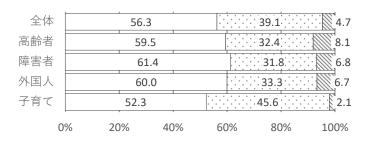
便利になった点	高齢者	障害者	外国人	子育て
道や駅から施設までの案内がない、分かりにくい	\circ			
休憩スペースがない	\circ			
スタッフの対応がよくない		\circ		
施設の入口や施設内の通路が狭い			\circ	
施設の中に案内がない・分かりにくい			\circ	
筆談の対応がない			\circ	
窓口の対応や手続きをする際の問題点や不便なこと	高齢者	障害者	外国人	子育て
用紙に記入する方法や内容がわからない時、すぐ				
に聞ける職員がいない				
手続き用紙や書類の文字が小さい	\circ	\circ	\circ	
言葉が難しい				
漢字に"ふりがな"が付いていない			0	



オ) 公園の利便性の評価について

公園の利便性では、問題や不便と感じている施設があるの割合が高く、日影や 雨よけについては、いずれの回答者属性も課題としており、利用しやすい環境の 整備が求められています。

公園・児童遊園を利用する際に「問題や不便と感じている施設がある」はいずれの回答者属性も30%以上であり、特に子育て中の親は45.6%と高くなっています。



- □ 特に問題や不便 さを 感じている施設はない
- □ 問題や不便と感じている施設がある
- 無回答

図 公共施設の利便性の評価について

【便利になったこと】

便利になった点	高齢者	障害者	外国人	子育て
日影・雨よけがない	\circ	\circ	\bigcirc	\circ
休憩所・ベンチがない		0		
トイレがない、また、狭く、使いづらい			\circ	

※表について、便利になった点や問題点等については選択肢より、回答の割合が20%を超えた 項目を抽出し、回答者属性で分類しました。



⑤海外の出身国、出身都市と比較した港区のバリアフリーの進捗(外国人)

海外の出身都市と比較した港区のバリアフリーの進捗では、いずれの項目も評価が高くなっています。一方で、周囲の気配りや鉄道は他の項目より低い評価が一定の割合であります。

周囲の気配りについては、公共施設の窓口の対応や手続きについて不便さを感じることが挙げられます。また、鉄道についてはエレベーターの設置が最も要望されています。

いずれの項目もバリアフリーの進捗状況は約 50%が「進んでいる」と高くなっています。「鉄道駅」は「進んでいる」が 55.0%と最も高くなっています。一方で、「進んでいない」は「周囲の気配り」「鉄道」は 15%以上となっています。

周囲の気配り	52	2.5	17.5	15.0 5	.0//10.0
公共施設	47.	5	25.0 :::	10.0 ≡ 7	.5 10.0
バス	45.0) [30.0	7.5 ≣ 5	.0 12.5
公園	47.	5	30.0	10.0	10.0
鉄道駅	5	5.0	10.0	17.5 5.0	0 12.5
道路	50	.0	25.0	10.0	12.5
0	% 20%	40%	60%	80%	100%
	□ 進	んでいる	日 分か	らない	
		程度	☑ 無回	答	
	図進	んでいなし	`		

図 海外の出身国、出身都市と比較した港区の バリアフリーの進捗状況

《鉄道で整備を進めてほしいこと》

整備を進めてほしいことについて 20%を超えている割合の高い要望はありませんが、最も高い要望では「エレベーターの設置」が挙げられています。

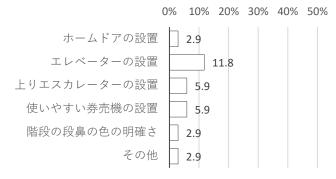


図 鉄道で整備を進めてほしいこと



《窓口の対応や手続きをする際に『不便さ』を感じることの有無》

窓口の対応や手続きをする際に『不便さ』を感じることの有無について、「不便を感じることがある」は外国人が最も高く25.0%です。

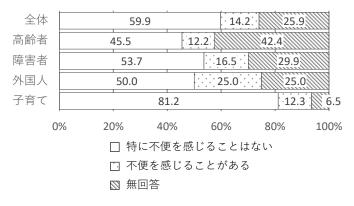


図 窓口の対応や手続きをする際に 『不便さ』を感じることの有無

<出身国・出身都市の一覧>

中国(北京、上海、広州、黄州、福建、江蘇省、蘇州市、山東省煙台市、藩陽)、アメリカ(シカゴ、ニューヨーク、ハワイ、バージニア州、オレゴン州)、フランス、イタリア、インド(ムンバイ)、オーストラリア(パース)、オランダ(ノールトブラバント)、コロンビア(ボゴタ)、サウジアラビア(ジェッダ)、シンガポール、スペイン(サン・セバスティアン)、ドイツ(ボン)、ネパール(カブレ郡)、ノルウェー(ボードー)、フランス(パリ)、ペルー(リマ)、ポーランド(ワルシャワ)、韓国(ソウル)、香港



参考資料-3. 港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

平成25年7月1日 25港街土第730号

(設置)

第1条 港区バリアフリー基本構想(以下「基本構想」と総称する。)に関する必要な事項を協議し、バリアフリー化事業の計画的な推進を図るため、港区バリアフリー基本構想推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を区長に報告する。

- (1) 基本構想に基づく事業計画の推進に関する事項
- (2) 基本構想の評価及び見直しに関する事項
- (3) その他事業者とのバリアフリーの推進に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員40人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者、障害者団体等の区民代表者
- (3) 公共交通事業者
- (4) 交通管理者
- (5) 施設管理者
- (6) 関係行政機関
- (7) 区職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない、ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を統括する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。



(運営)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 協議会は、公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(事業者部会)

第7条 会長は、所掌事項の円滑な遂行を図るため必要と認めるときは、事業者部会を設置することができる。

- 2 事業者部会長は、街づくり支援部地域交通課長をもって充てる。
- 3 事業者部会員は、公共交通事業者、交通管理者、施設管理者及び区職員のうちから事業者部会長が指名する。
- 4 事業者部会長に事故があるときは、あらかじめ事業者部会長が指名する者がその職務を代理する。

(地区部会)

第8条 会長は、所掌事項の円滑な遂行を図るため必要と認めるときは、地区部会を設置することができる。

- 2 地区部会長は、街づくり支援部地域交通課長をもって充てる。
- 3 地区部会員は、高齢者、障害者団体等の区民代表者、交通管理者、施設管理者及び区職員のうちから地区部会長が指名する。
- 4 地区部会長に事故があるときは、あらかじめ地区部会長が指名する者がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 協議会及び事業者部会並びに地区部会の庶務は、街づくり支援部地域交通課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成25年7月1日から施行する。
- 2 港区交通バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱(平成18年9月1日18港環計 第233号)は、廃止する。

付 則

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。



参考資料-4. 港区バリアフリー基本構想推進協議会名簿

(令和3年2月現在)

	区分		委員	T	備考
	1	75	関係部署	名前	C - 614
1	学識経験者		日本大学理工学部交通システム 工学科 教授	藤井 敬宏	
2			港区老人クラブ連合会 代表 (会長)	久保 一雄	
3			港区視覚障害者福祉協会 代表 (会長)	葭原 滋男	
4			港区中途障害者会 代表 (会長)	吉田 委史	
5	区民代表	Ę	港区重症心身障害児(者)を守る会 代表 (会長)	堀信子	
6			港区商店街連合会 代表 (副会長)	大野 岳史	
7			港区観光協会 代表 (会長)	渡邉 仁久	
8			港区子ども・子育て会議 (公募区民代表)	竹地 由佳	
9	社会福祉	上団体	社会福祉法人 港区社会福祉協議会 事務局次長	西田京子	地域福祉の推進区 民利用者へのバリ アフリー情報
10			街づくり支援部長	野澤 靖弘	
11			産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当課長	宮本 裕介	外国人(多言語 化)
12			産業・地域振興支援部 産業振興課長	西川 克介	商店街
13	/	\## E	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長	相川 留美子	観光
14	行政	港区	子ども家庭支援部 子ども家庭課長	野上 宏	子育て世代
15			保健福祉支援部 保健福祉課長	山本 睦美	地域保健福祉計画
16			保健福祉支援部 障害者福祉課長	小笹 美由紀	心のバリアフリー
17			保健福祉支援部 高齢者支援課長	金田 耕治郎	高齢者
18			街づくり支援部 建築課長	冨永 純	福祉の街づくり条 例・要綱建築指導
19		国	国土交通省東京国道事務所 交通対策課長	五味 康真	道路特定事業計 画・国道
20		東京都	建設局 第一建設事務所 補修課長	辻 裕樹	道路特定事業計 画・都道
21	施設管 理者 道路·		赤坂地区総合支所 まちづくり課長	小林 秀典	道路・公園管理者 (支所代表)・区 道・区立公園等
22	公園等	港区	高輪地区総合支所 管理課長	佐藤 博史	施設設置管理者 (支所代表)
23			教育委員会事務局 教育推進部 教育長室長	村山 正一	施設設置管理者 (教育委員会)
24			教育委員会事務局 学校教育部 学務課長	佐々木 貴浩	施設設置管理者 (教育委員会)



	委員				/ * +2
	区	分	関係部署	名前	- 備考
25			愛宕警察署 交通課長	富田 幸男	交通安全特定事業 計画
26			三田警察署 交通課長	中野恭介	交通安全特定事業 計画
27	交通管 理者	警視庁	麻布警察署 交通課長	西留 徹	交通安全特定事業 計画
28			赤坂警察署 交通課長	野澤 紀久乃	交通安全特定事業 計画
29			高輪警察署 交通官	伊藤 寿彦	交通安全特定事業 計画
30			東日本旅客鉄道株式会社東京支社 総務部企画室 副課長	 篠塚 博	公共交通特定事業 計画 JR 東日本
31			東京都交通局 総務部 技術調整担当課長	新谷 壮明	公共交通特定事業 計画 都営地下鉄
32		鉄 道	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 計画課 移動円滑化設備整備促進担当課長	村里 誠	公共交通特定事業 計画 東京メトロ
33			東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長	田中隆文	公共交通特定事業 計画 東海道新幹線
34	交通事 業者		京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 事業統括課長	渡辺 正行	公共交通特定事業 計画 京急電鉄
35			東京都交通局 自動車部 事業改善担当課長	与田 伸子	公共交通特定事業 計画 都営バス
36		バス	株式会社フジエクスプレス 常務取締役 業務部長	藤森 直登	公共交通特定事業 計画 コミュニティバス 「ちぃばす」
37		東京モ ノレー ル	東京モノレール株式会社 総務部 管理課長	佐藤 圭	公共交通特定事業 計画 東京モノレール
38		ゆりか もめ	株式会社ゆりかもめ 技術部 施設課長	古木 直樹	公共交通特定事業 計画 ゆりかもめ
事務	— —	港区	街づくり事業担当部長 街づくり支援部 地域交通課長	富田 慎二	
			街づくり支援部 地域交通課長	海老原輔	



参考資料-5. 港区バリアフリー基本構想推進協議会 事業者部会名簿

(令和3年2月現在)

	[. 7	/\	委員	/ * +×
	区	分	関係部署	備考
1	部会長	港区	街づくり支援部 地域交通課長	
2		国	国土交通省東京国道事務所 交通対策課 専門官	道路特定事業計画・国道
3		東京都	東京都第一建設事務所 補修課 課長代理(調査担当)	道路特定事業計画・都道
4		米水部	東京都東部公園緑地事務所 管理課 課長代理(維持担当)	都市公園特定事業計画・都立公園
5	施設管		赤坂地区総合支所 まちづくり課 土木担当係長	道路・公園管理者 (支所代表)・区 道・区立公園等
6	理者 道路・		赤坂地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係長	道路・公園管理者 (支所代表)・区 道・区立公園等
7	公園等	# 57	高輪地区総合支所 管理課 管理係長	施設設置管理者(支所代表) 支所等
8		港区	高輪地区総合支所 管理課 施設運営担当係長	施設設置管理者(支所代表) いきいきプラザ等
9			教育委員会事務局 教育推進部 教育長室 教育総務係長	施設設置管理者(教育委員会) 運動施設・図書館等
10			教育委員会事務局 学校教育部 学務課 学校運営支援係長	施設設置管理者(教育委員会) 小学校・中学校
11			交通部 交通規制課 都市交通管理第二係長	交通安全特定事業計画
12			愛宕警察署 交通課 交通規制係長	交通安全特定事業計画
13	交通管	数扣亡	三田警察署 交通課 交通規制係長	交通安全特定事業計画
14	理者	警視庁	麻布警察署 交通課 交通規制係長	交通安全特定事業計画
15			赤坂警察署 交通課 交通規制係長	交通安全特定事業計画
16			高輪警察署 交通課 交通規制係長	交通安全特定事業計画
17			東日本旅客鉄道株式会社東京支社 総務部 企画室 係長	公共交通特定事業計画 JR 東日本
18	交通事 業者	交通事 乗京都交通局 総務部 2	公共交通特定事業計画 都営地下鉄	
19			東京地下鉄株式会社 鉄道統括部計画課 課長補佐	公共交通特定事業計画 東京メトロ
20	交通事	建	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 主任	公共交通特定事業計画 東海道新幹線
21	業者	鉄 道	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 事業統括課 課長補佐	公共交通特定事業計画 京急電鉄



	区	分	委員	備考
	1	75	関係部署	1/m - 73
22		バス	東京都交通局 自動車部 計画課 事業企画担当 課長代理	公共交通特定事業計画 都営バス
23	交通事	/ /	株式会社フジエクスプレス 業務部 東京営業所 課長	公共交通特定事業計画 コミュニティバス「ちぃばす」
24	業者	東京 モノレ ール	東京モノレール株式会社 総務部 管理課長	公共交通特定事業計画 東京モノレール
25		ゆりか もめ	株式会社ゆりかもめ 技術部 施設課 工務係長	公共交通特定事業計画 ゆりかもめ
26	社会福祉	上団体	社会福祉法人 港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係長	地域福祉の推進 区民利用者へのバリアフリー情報
27			産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係長	外国人 (多言語化)
28			産業・地域振興支援部 産業振興課 産業振興係長	商店街
29			産業・地域振興支援部 産業振興課 観光政策担当係長	観光
30			子ども家庭支援部 子ども家庭課 子ども・子育て支援係長	子育て世代
31	行政	港区	保健福祉支援部 保健福祉課 地域保健福祉副係長	地域保健福祉計画
32			保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者福祉係長	心のバリアフリー
33			保健福祉支援部 高齢者支援課 高齢者福祉係長	高齢者
34			街づくり支援部 土木課 土木計画係長	開発事業に関わる公共施設のバリ アフリー
35			街づくり支援部 建築課 建築審査係長	福祉の街づくり条例・要綱建築指導
事務	焉	港区	街づくり支援部 地域交通課 交通対策係	



港区バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱

令和元年10月1日 31港街地第904号

(設置)

第1条 港区バリアフリー基本構想の検討及び策定を行うため、港区バリアフリー基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)港区バリアフリー基本構想の検討及び策定に関すること。
- (2)その他バリアフリーに関し、区長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、街づくり事業担当部長をもって充て、会務を統括する。
- 3 副委員長は、街づくり支援部長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
 - 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(意見聴取)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、所掌事項の円滑な遂行を図るため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、街づくり支援部地域交通課長をもって充て、部会を招集し、会務を統括する。
 - 4 副部会長及び部会員は、職員のうちから委員長が指名する。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。



(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、街づくり支援部地域交通課において処理する。 (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

芝地区総合支所まちづくり課長 麻布地区総合支所まちづくり課長 赤坂地区総合支所まちづくり課長 高輪地区総合支所管理課長 高輪地区総合支所まちづくり課長 芝浦港南地区総合支所まちづくり課長 産業·地域振興支援部国際化·文化芸術担当課長 産業·地域振興支援部産業振興課長 産業·地域振興支援部観光政策担当課長 保健福祉支援部保健福祉課長 保健福祉支援部高齢者支援課長 保健福祉支援部障害者福祉課長 子ども家庭支援部子ども家庭課長 街づくり支援部都市計画課長 街づくり支援部建築課長 街づくり支援部土木課長 街づくり支援部地域交通課長 企画経営部企画課長 教育委員会事務局教育推進部教育長室長 教育委員会事務局学校教育部学務課長



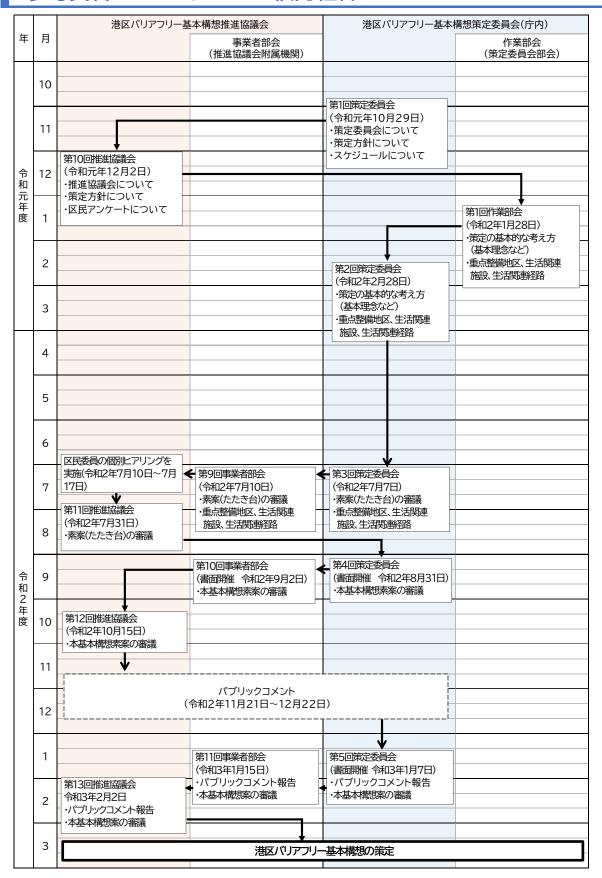
参考資料-7. 港区バリアフリー基本構想策定委員会委員名簿

(令和3年2月現在)

	を 員			/ ** +⁄
	区分	関係部署	名前	備考
1	委員長	街づくり事業担当部長	富田 慎二	
2	副委員長	街づくり支援部長	野澤 靖弘	
3	委員	芝地区総合支所 まちづくり課長	村上 利雄	道路・公園特定事業計画 区道、区立公園
4	委員	麻布地区総合支所 まちづくり課長	大久保 光正	道路・公園特定事業計画 区道、区立公園
5	委員	赤坂地区総合支所 まちづくり課長	小林 秀典	道路・公園特定事業計画 区道、区立公園
6	委員	高輪地区総合支所 まちづくり課長	近江善仁	道路・公園特定事業計画 区道、区立公園
7	委員	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課長	香月 佑介	道路・公園特定事業計画 区道、区立公園
8	委員	街づくり支援部 都市計画課長	岩崎 雄一	都市計画マスタープラン
9	委員	街づくり支援部 建築課長	冨永 純	建築物バリアフリー・法規整備
10	委員	街づくり支援部 土木課長	佐藤 雅紀	道路計画・公園計画 (公共施設整備)
11	委員	街づくり支援部 地域交通課長	海老原 輔	バリアフリー基本構想
12	委員	高輪地区総合支所 管理課長	佐藤・博史	建築物特定事業計画 総合支所管理課代表 (支所等)
13	委員	教育委員会事務局教育推進 部 教育長室長	村山 正一	建築物特定事業計画 区有施設(教育委員会)
14	委員	教育委員会事務局学校教育 部 学務課長	佐々木 貴浩	建築物特定事業計画 区有施設(教育委員会)
15	委員	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当課長	宮本 裕介	外国人(多言語化)
16	委員	産業・地域振興支援部 産業振興課長	西川 克介	商店街
17	委員	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長	相川 留美子	観光
18	委員	子ども家庭支援部 子ども家庭課長	野上 宏	子育て世代
19	委員	保健福祉支援部 保健福祉課長	山本 睦美	保健福祉計画、福祉関連 施設計画(福祉のまちづくり)
20	委員	保健福祉支援部 高齢者支援課長	金田 耕治郎	高齢者
21	委員	保健福祉支援部 障害者福祉課長	小笹 美由紀	心のバリアフリー、 ヘルプカード
22	委員	企画経営部 企画課長	大浦 昇	



参考資料-8. これまでの検討経緯





あ行

愛の手帳

東京都愛の手帳交付要綱に基づき、知 的障害者(児)の保護及び自立更生の援助 を図るとともに、知的障害者(児)に対する 社会の理解と協力を深めるために交付す るもの。障害の程度により、1度から4度に 区分される。

移動等円滑化基準

バリアフリー法に基づき、旅客施設、車両、道路、信号機、建築物、路外駐車場、都市公園等の移動等円滑化に関する基準。

移動等円滑化に関する基本方針

バリアフリー法第3条に基づき、移動等 円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針。

インクルーシブ公園

障害の有無に関わらず子どもたちが遊ぶことのできる公園。

エスコートゾーン

視覚障害者横断帯の通称。横断歩道の 中央部に視覚障害者が認知できる突起を 設け、横断歩道内をまっすぐ進めるように するもの。

オストメイト

疾患部の全部又は一部の摘出手術を受け、腹部に排泄するためのストーマ(人工 肛門・人工膀胱)を造設し、排せつ、排尿に 対応するためのストーマ装具である人工肛 門や人工膀胱を装着している人たちのこと。

大人用ベッド(トイレ設備)

主に多機能トイレ内に設置され、高齢者・ 障害者等を含む、より多くの人が共用でき、 多目的に利用できる大型のベッド。

音響式信号機

信号機が青になったことを視覚障害者に 知らせるため、誘導音を出す装置がついて いる信号機。

か行

階段昇降機

階段の昇り降りが困難になった方が、機械の力で階段の昇り降りをする乗り物。室内や屋外にガイドレールを設置し、そのガイドレールにそって備え付けた椅子が駆動する。

交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年(2000)11月施行)の略称。公共交通機関のバリアフリー化と、市区町村が定める移動円滑化基本構想(交通バリアフリー基本構想)の枠組みを定めたもの。バリアフリー法の施行に伴い、ハートビル法と統合、拡充された。

高齢者人口

年齢別人口の65歳以上の人口。

心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

さ行

視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面などに敷設される、線状、点状の突起をもったブロック。



持続可能な開発目標(SDGs)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、採択された2030年までの国際目標。

障害を理由とする差別の解消の推進に関 する基本方針

障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律第6条に基づき、障害を理由と する差別の解消に向けた、政府の施策の 総合的かつ一体的な実施に関する基本方 針。

障害を理由とする差別の解消の推進に関 する法律

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として制定され、差別の禁止と合理的配慮等について位置づけを定めている(平成 28 (2016)年施行)。

重点整備地区

バリアフリー法に基づく基本構想に定める地区。バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

新型コロナウイルス感染症

人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)」による感染症。令和2年より急速に世界中で感染拡大した。

新型コロナウイルス感染症対策に関する ガイドライン

令和2(2020)年5月4日に改訂された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を受けて、各関係団体等が業種や施設の種別毎に自主的な感染予防のための取組を進めるために作成したガイドライン。

身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定める障害程度に 該当すると認められた場合に、交付される もの。障害の程度により、1級から6級に区 分される。

スパイラルアップ

計画(Plan)→実施(Do)→評価 (Check)→改善(Action)のPDCAサイクルに基づき取組を進めながら理想に向かっていくプロセス。「継続的に改善すること」として用いられる。

生活関連施設

バリアフリー法で定義する高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等の施設。

生活関連経路

バリアフリー法で定義する生活関連施設 相互間の経路のこと。

生産年齢人口

年齢別人口の15歳以上64歳以下の人口。

精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証明するもので、障害の程度により1級から3級に区分される。

ソーシャル・ディスタンス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を 防ぐための社会的距離の確保、人的接触 距離の確保として提唱された考え方。

ソフト事業

考え方,システム,制度など主に運用に関する事業のこと。

た行

多機能トイレ

車いす使用者が使用できる広い空間が 確保され、さらに足の不自由な人、乳幼児 同伴者、オストメイト用流しなどの多様な利 用者に対応した設備を設けたトイレ。

特定事業

バリアフリー法に基づき基本構想に記載する事業のことで、事業の内容、実施者、対象施設、整備時期の目安を示したもの。公共交通特定事業、道路特定事業、建築物特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、交通安全特定事業及びその他事業に分類される。

特定事業計画

バリアフリー法に基づき基本構想に記載 された特定事業に関し、関係する事業者が 作成する実行計画。

な行

年少人口

年齢別人口の14歳以下の人口。

ノンステップバス

車いす使用者の乗降の際はスロープ板 など、乗降部に階段がなく、スムーズな乗 降が可能なバス。

は行

ハード事業

道路や建築物,設備など主に施設に関する事業のこと。

ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(平成6年(2000)9月施行)の略称。一定規模以上の特別特定建築物の新築などにおける基準適合義務などを定めたもの。バリアフリー法の施行に伴い、交通バリアフリー法と統合された。

パブリックコメント

行政が計画を策定する際に、あらかじめ計画の原案を公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続のこと。

バリアフリー

障害者などが社会生活をしていく上で 物理的、社会的、制度的、心理的、情報面 など、すべての障壁(バリア)となるものを 除去すること。

バリアフリー基本構想

バリアフリー法に基づき、区市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関して定める構想。

バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の 促進に関する法律」(平成18(2006)年12 月施行)の略称。

ピクトグラム

文字・言語によらず「絵文字」「絵単語」 等、何らかの情報や注意を示すために用い られる視覚記号(サイン)の一つ。

福祉タクシー

道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと。

ヘルプカード

援助や配慮を必要としている人が災害 時や日常生活の中で困ったときに、周囲の 配慮や手助けをお願いしやすくするカード。

ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見 からは分からない人が、援助が得やすくな るよう、東京都が作成したピクトグラム。

ホームドア・可動式ホーム柵

ホーム上の利用者への安全対策の一つで、線路内への転落事故や列車との接触事故を未然に防ぐため、駅のホームで線路に面する部分に設置された可動式の開口部を持った仕切り。

歩行時間延長信号機用小型送信機

視覚障害者が使用することを目的とした 製品でボタンを押すと電波を送信し、周囲 に設置された歩行時間延長信号機、音声 標識ガイドシステム、音響案内装置を動作 させることができる機器。

ま行

みんなとパトロール

「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」という防犯意識の向上を図りながら、区 民、事業者、行政等が一体となって実施す る、生活の安全確保と犯罪機会の未然防 止のためのパトロール。

や行

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方に基づき、7つの原則によって構成された考え方。

ユニバーサルデザイン遊具

スロープがあり車いすの方も登ることの ができる滑り台や座って等、誰もが遊ぶこ とのできる遊具

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画

共生社会の実現に向けた大きな二つの 柱として、国民の意識やそれに基づくコミュ ニケーション等個人の行動に向けて働きか ける取組と、ユニバーサルデザインの街づ くりを推進する取組を検討し、とりまとめた 計画。

ユニバーサル社会実現推進法

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(平成30(2018)年12月施行)の通称。 ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策

を総合的かつ一体的に推進するために必要な事項を定めたもの。

ら行

リフト付きバス

車イスに乗ったまま車内へ乗り込めるスロープや電動リフトが付いた車両。

わ行

ワンルート

駅のバリアフリー化においてホームから 出入口までの間にエレベーターや傾斜路 等によって段差のない移動ルートを最低1 つ確保することが求められている。

英字

BRT

「Bus Rapid Tranit」の略称。連節バスの採用等により、通常の路線バスと比べて速達性・定時性に優れ、電車と忖度のない輸送力と機能の確保が可能となるバス高速輸送システム。

IoT

「Internet of Things」の略称。現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。

JISZ8210

工業標準化法に基づき,作成されたピクトグラム。

Uni-Voice

JAVIS(日本視覚障がい情報普及支援協会)が開発した 2 次元コード。スマートフォン用音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS/Android版)及び、視覚障害者向けアプリ「Uni-VoiceBlind」で読み取ることで、音声コードUni-Voiceに格納された文字情報を音声で読み上げると同時に、テキストにて画面表示される。



刊行物発行番号 2021080-5087

「港区バリアフリー基本構想」

令和3(2021)年7月発行(更新)

発行・編集 港区 街づくり支援部 地域交通課

港区芝公園1丁目5番25号

電話:03-3578-2111(代表)





